

会議名	令和８年度 第１回 大和市青少年問題協議会
開催日時	令和８年６月２６日（金） 午後２時００分から午後３時１０分
開催場所	大和市保健福祉センター ５階 ５０１会議室
出席者	古谷田会長、藤井副会長、河内委員、前田委員、北島委員、山口委員、 黒田委員、森委員、佐藤委員、村上委員、長倉委員、小川委員、濱田委員、 篠田委員、五味委員、野村委員 以上１６名 他（増田委員の代理として氏家警部補）
欠席者	増田委員、清水委員、丸田委員、森園委員 以上４名
幹事	石間伏こども部長、河野教育部長、杉内あんしん福祉部長、菊地指導室長 以上４名
事務局	こども青少年みらい課長、こども青少年育成係３名、こども青少年活動推進係１名、 青少年相談室長、青少年相談室１名 以上７名
担当課	こども部 こども青少年みらい課 こども青少年育成係 Tel046－260－5224
傍聴者	０名
公開の状況	公開
会議次第	- 開会 - 会長あいさつ - 委員自己紹介 - 副会長の選任 - 議題（１）令和８年度の主な青少年育成事業について （２）第５４回大和市青少年健全育成大会について （３）青少年問題に関する現状報告について （４）青少年育成に関する各団体の取り組みについて （５）その他 - 閉会
内容	質疑応答等（○…委員 ●…事務局等） （１）令和８年度の主な青少年育成事業について（資料１－１、資料１－２、資料１－３） ●《こども青少年みらい課》 ・資料１－１について説明。主な内容については、以下のとおり。 ・青少年健全育成都市宣言推進事業では、青少年問題協議会を本日含む年２回開催、１１月の『秋のこどもまんなか月間』に合わせ大和市青少年健全育成大会を１１月２８日（土）に開催予定である。 ・「放課後児童クラブ事業」については、保護者の就労や疾病等により昼間、保護者がいない等の児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るものである。 ・「こども食堂事業」では、こどもの孤食を減らすとともに、子どもにとって安心できる地域の居場所づくりと保護者の子育て支援を目的とし、こども食堂を実施する団体に対して補助金を交付している。 ・青少年キャンプ施設管理運営事業では、青少年が野外での活動を通して自然と親しみ、親子のふれあいを深めるために、年間をとおして、泉の森ふれあいキャンプ場を開設している。 ・二十歳の祝典では、今年度の実施予定として、令和９年１月１１日（月祝）を予定している。民法のうえでは、成人年齢は１８歳に引き下げられたところであるが、県内他市などと同様、引き続き、２０歳の方々を対象としての実施を予定しており、昨年と同様、

スポーツセンターを会場としている。

- ・親子ふれあい推進事業では、「親子ナイトウォークラリー」を7月11日（土）に開催する。こちらは、目印や記号が書かれた地図を手に、コース中に設けられたいくつかのクイズを解き進みながら、隠されたゴールを目指すという内容で、毎年好評の事業となっている。事業を委託する青少年指導員連絡協議会の皆様においては、今年度もご協力のほどをよろしくお願いしたい。
- ・青少年指導者育成支援事業では、「青少年指導員連絡協議会」、「子ども会連絡協議会」、「母親クラブ連絡協議会」の運営に対して補助金を交付しており、それぞれの団体の連携を図りながら、大和市における青少年育成事業に対して様々な協力をいただいている。
- ・家庭・地域教育活性化会議支援事業では、市内の9つの中学校区の団体と、それとは異なる3つの団体の運営に対して補助金を交付している。これらの団体では、青少年の非行防止やパトロールを始め、あいさつ運動や中学生と地域の方々との清掃活動など各地域の特色ある活動を通じて、中学生が地域との関わりの中で健全育成が図れるような事業を展開している。

●《青少年相談室》

- ・資料1-2、1-3について説明。主な内容については、以下のとおり。
- ・基本方針として、一人ひとりを尊重し、その可能性に焦点を当てて、青少年の健全育成支援に取り組んでいる。
- ・相談の柱は、「子どもを主体とした相談」・「学校問題を生活問題として捉える」・「子どもの未来の可能性を切り開く」の3点である。特に2点目の学校問題を生活問題として捉えるという点については、いじめ、不登校、非行等は、あくまで表出した課題でしか過ぎないという観点に立ち、その背景を明らかにして、子どもの困り感に手を差し伸べられる支援は何であるのかを常に考えながら行っている。
- ・事業体系は、相談活動、教育支援教室（まほろば教室）の運営、小学校への教育相談員の派遣、不登校児童生徒支援員の配置、非行防止活動、広報・啓発活動がある。
- ・相談は、来所相談、電話相談、オンライン相談など様々な形態により対応している。
- ・事業計画について、青少年相談・街頭補導事業では、特に小学校への相談員の派遣で、青少年相談室から小学校に、年間各校週1、2回派遣相談員を派遣し、専門相談員の指導助言のもと、児童やその保護者が悩んでいることの課題解消に向けた支援を行っている。
- ・スクールカウンセラーを各中学校、スクールソーシャルワーカーを中学校3校に派遣して、同じように保護者や教職員の助言、援助を行っている。
- ・巡回街頭補導、地区街頭補導については、年間を通して実施。
- ・環境浄化活動について、昨年度は高温だったため、7月実施予定でしたが中止となった。
- ・不登校児童生徒援助事業では、まほろば教室の運営、不登校児童生徒支援員の配置等を行っている。
- ・その他の事業について、資料の修正を依頼。「(2)関係機関との連携」項目での附番の修正（⑪⇒②）と、「(3)啓発・広報活動」項目での附番の修正（⑤⇒④）
- ・相談室チラシ配布について、昨年度までは紙で各学校より保護者へ配布していたが、今年度よりオンラインアプリの『すぐーる』を使用し各保護者に配信している。

(2) 第 54 回青少年健全育成大会について（資料 2-1、2-2、2-3、2-4）

●《こども青少年みらい課》

- ・ 資料 2-1 について説明。主な内容については、以下のとおり。
- ・ こども家庭庁は、毎年 11 月を「秋のこどもまんなか月間」と定めており、本市においても、啓発事業を実施している。「青少年健全育成大会」もその一環として開催しており、今回で 54 回目の開催となる。
- ・ 主催は、大和市青少年問題協議会、大和市、大和市教育委員会であり、後援については、委員の推薦母体である各団体とさせていただきたくご協力をお願いしたい。
- ・ 開催日時は令和 8 年 11 月 28 日(土)午後を予定している。会場は、昨年と同様、保健福祉センターホールでの開催を予定している。なお、本大会の司会進行には市内の市立中学校の生徒に務めていただく予定である。
- ・ 本大会における表彰については、資料 2-2 に記載しているとおり、善い行いをした青少年を対象とした青少年善行ほう賞、資料 2-3 の青少年の健全育成に寄与をした大人を対象とした青少年育成活動推進者表彰を行う。
- ・ なお、青少年善行ほう賞と青少年育成活動推進者表彰については、本協議会で承認を得たのち、各関係団体に推薦依頼を行い、推薦書を取りまとめ、表彰選考委員会にて、審査を行う予定である。
- ・ 青少年健全育成作文については、市内の各小、中、高校協力のもと、募集を行い、各学校にて選出された代表作品を作文集「明るくたくましく」としてとりまとめ、掲載者を表彰する。これらの表彰後、作文集掲載者の代表者に作文の朗読を行っていただく予定である。
- ・ 青少年の活動発表については、内容を検討、調整中であり、式の終わりには、教育長からの終わりの言葉をいただいて、閉会する予定である。

(3) 青少年問題に関する現状報告について（資料 3-1、3-2）

●《青少年相談室》

- ・ 資料 3-1 について説明。主な内容については、以下のとおり。
- ・ 青少年相談は、電話、来室合わせて合計 603 件となっており、青少年の悩み、青少年が起こす問題行動に悩む保護者などからの相談を受け、その問題解決を援助している。
- ・ 相談内容は、性格行動上の問題が 261 件、不登校が 203 件、学校生活が 33 件と全相談件数の 8 割以上を占めており、学校職業別では小学生が 408 件、中学生が 143 件となっている。小学校では性格、行動上の問題が、中学校では不登校の相談が最も多い。
- ・ 街頭活動について、 青少年の非行を未然に防止するため、青少年相談員と職員が協力して、駅周辺や公園、ゲームセンター等、非行の行われやすい場所を随時巡回し、街頭活動を行っており、令和 7 年度の該当補導件数は 326 人で、前年度 293 人に比べ 33 人増加。 行為別状況は、暴走行為等交通違反が 232 人で約 6 割を占めている。 特に自転車の二人乗り、スマートフォン、携帯電話を操作しながら運転をする高校生が多い。 飲酒喫煙については、令和 7 年度は 90 人となっており、前年度より 31 人増加。 そのほとんどが高校生およびその他、有職・無職少年となっている。 高校生については制服姿であったので、該当学校に連絡情報共有を行っている。
- ・ 中学校スクールカウンセラー相談実績は、表のとおり。

○《大和警察署》

- ・資料 3-2 について説明。主な内容については、以下のとおり。
- ・資料の修正を依頼。右上の名称を修正（生活安全第一課⇒生活安全第二課）。また、「非侵入盗の認知状況」の表の年度を修正（令和 6 年⇒令和 7 年）（令和 7 年⇒令和 8 年）
- ・大和警察署管内の刑法犯認知状況については、資料の数値はこの 4 月末となっており、手集計のため確定値ではなく、確定値では数字前後する可能性があるため、正式な発表ではない。この数字そのまま使われるようなことがないよう、増減を確認していただくものとして見ていただくようお願いする。
- ・4 月末までの大和警察署管内の刑法犯の認知状況は、全体的に増えており、昨年から見ると約 7 パーセント、49 件増えている。
- ・特徴としては、昨年よりも特殊詐欺が 11 件増えている。
- ・少年非行の概況について、目につくのが凶悪犯である。昨年度には 0 件であったが、今年は 4 件検挙となっている。内容は性犯罪。不同意性交、不同意わいせつというようなところであり、強盗致傷等ではなく、性犯罪の関係である。
- ・補導状況は、昨年から見ると大幅に増えている。理由としては、コロナ明けから外に出る少年たちが多くなっており、警察官の街頭活動の中で、喫煙、飲酒、深夜徘徊等々もそうだが、無断外出等で親に連絡をする補導措置を取っている結果、増えている。

【質問・ご意見】

○質問《委員》

- ・毎年度のお願いとなるが、資料の 3-1 と 3-2 は、保護司会の方へ配布をさせていただきたいと考えているがよいのか。

●回答《青少年相談室》

- ・資料 3-1 については、ご活用いただいて問題ない。

○回答《大和警察署》

- ・先ほど説明したとおり、速報値となっているので、確定値と変わる可能性があるとして説明した上での配布をお願いする。

(4) 青少年育成に関する各団体の取り組みについて

○《委員》

- ・青少年指導員指導員だより「わかくさ」70 号について、待望のカラー版になった。3 月 1 日発行のため、内容は、青少年センターまつりの実施状況と市民まつりとナイトウォークラリーの予告となっている。
- ・市民まつりは、5 月 9 日・10 日に終了したが、青少年指導員のコーナーでは、中高生ボランティアがゲームを作って子ども達に遊んでもらうという無料ゲームコーナーを担当した。ゲーム内容は、ボウリング、はてなボックス、ウォーターアタックとなり、遊びに来てくれた子ども達は 2 日間で 3,438 人と大盛況であった。
- ・市民まつりの反省会が 5 月 24 日（日）に行われ、中高生から様々な意見や反省も出た。また今年も市長に来ていただき子ども達も大変喜んでおり、小さな市長との交流会のような形になった。市長に質問なども出て、終わった後に緊張したと言っていたが、楽しかったそうで、来年もボランティアで参加したいという意見があった。
- ・第 40 回親子ナイトウォークラリーが 7 月 11 日（土）に開催される。昨年度よりも応募が多く、先日抽選会を行い、泣く泣く何組か落とした。
- ・本日は、ナイトウォークラリーがこういったものか、過去の資料をお持ちしたので見

ていただきたい。コースは、4 km、6 km、8 kmとあり、配布されたコマ地図を頼りにゴールを目指すものである。なお、4 kmは障害車椅子の方でも参加できるコースになっている。地図については、丸の所が自分の立っている位置として考え、一コマ一コマを誘導するように書いている。この地図を見ながら、途中で CP と記載されているところが問題になっており、解いていただき、回答を記入し、進んで行く。参加される方は、スタートの集合場所は知っているが、ゴールは分からない。分からないまま、地図を見てゴールを目指していくというものである。ぜひ皆様も一度参加していただきたいと思う。

○《委員》

- ・子ども会連絡協議会は、子ども達が地域の中でいろいろな人と関わり合いながら成長できる大切な場である。子ども会の良さをたくさんの人に知っていただけるように活動をしている。
- ・お手元に配布した市子連だよりの一面には、毎年 9 月に行っている子ども会かるた大会のことが載っており、今年も実施する予定。
- ・かるた大会のかるたは、子ども会の子も達が、大和市のことをテーマに、読み札も絵札も全て考え、描いて作った手作りかるたであり、そのかるたを使って、今年第 8 回の開催となる。
- ・二・三面は、子ども会と市子連の一年間の行事を紹介している。子ども達の笑顔や様々な体験活動をたくさん載せているので、ご覧いただきたい。
- ・四面は、市子連として育成支援をしているジュニアリーダーズクラブ、サークルありんこの活動を紹介しており、自主サークルとしてももう 50 年近い歴史のあるサークルであり、様々なイベントや行事の中で活躍しているので、どこかで見かけたら頑張ってるねと声をかけていただけたら嬉しく思う。

(5) その他

○《大和警察署》

- ・資料その他 2 について、神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部から通知となり、内容は闇バイトの関係の啓発となっている。昨今、青少年がいわゆる闇バイトに参加し、凶悪な犯罪を実行する事案が相次いでいることから、警察庁、文部科学省、こども家庭庁で協議した結果、今後の幸せな人生のためにということで、啓発資料を作成した。
- ・闇バイト等は、夏休みや大型連休の時期に非常に多くなる。資料のとおり、先輩や非行グループでのつながりが非常に強いものになるため、そうなる前に学校や青少年育成活動等で、闇バイトに対する広報啓発をしていただくようお願いする。

○《委員》

- ・7 月 7 日(火) 15 : 30 から 16 : 30 に大和オークシティにて、大和市社会を明るくする運動推進委員会が実施する街頭キャンペーンと薬物乱用防止の啓発活動「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を合同で開催する。大和中学校の生徒会の皆さんにも協力をいただいて、来場する市民に啓発グッズを配布する予定である。ぜひ会場にお越しいただければありがたい。

【質問・ご意見】

○質問《委員》

- ・詐欺の件数がとても増えている。大和警察署には内容を教えていただきたい。

●回答《大和警察署》

- ・手持ちの資料がないため、後日改めたい。

●後日回答《大和警察署》

- ・認知 56 件の内、50 件以上が特殊詐欺関係である。

○委員

- ・市民まつりの時に、中学生が、ヤマトンが可愛いと、グッズが販売しているなら欲しいと言っていた。ぬいぐるみ等をぶら下げている子ども達も多く、またシールもブームとなっている。大和が好きな生徒が沢山いると感じたので、ヤマトンのグッズ作成を考えていただきたい。
- ・ボランティアで中学生がゴミ拾いしていた。感想を聞くと、このような大変なことを続けていることに感謝できるようになって嬉しい。とても嬉しいことを学べた。とのことだった。残念だったのは、大人たちが、隣が引地台中学校のため、引地台中学校の生徒だと思っていたが、当時ゴミ拾いをしていたのは光丘中学校の生徒だった。どこの中学校の生徒か分かった方がよいと感じた。

○会長《大和市長》

- ・今の意見を参考に、イベントキャラクターはヤマトンだが、大和市のマスコットキャラクターは、やまとふえありいというものもあり、今後、何か考えていきたい。
- ・市民まつりについては、引地台中学校と光丘中学校の2校の生徒がゴミ拾いをしていて。今大和市では、意識啓発で、みんなで街を綺麗にしていこうという活動をしているので、とても嬉しく思う。

【連絡事項】

●《こども青少年みらい課》

- ・第2回青少年問題協議会については、次第にもご提示しているとおり、9月28日（月）の開催を予定している。ご出席のほどをお願い申し上げます。

●《指導室》

- ・8月26日（水）にシリウスをほぼ貸切にして、Yamato school session2026 という教育イベントを開催する。今までは、教育委員会でいじめを考えるフォーラムや不登校を考えるフォーラムを1月に開催していたが、土曜日開催のため先生方もなかなか集まれずにもったいないと感じていた。今年は、いじめや不登校等を焦点化するとネガティブなイメージもあるため、本来学校はもっとのびのびでき、多様な学びがあることや、様々な大人が関わってくれているということも含めて、シリウスで、8月26日水曜日の10時から開催します。メインホールでのオープニングセレモニーから始まり、1階のメインホールとギャラリーと3階の部屋では自由に出入り出来るような作りになっており、6階では教職員のみとなるが研修をいくつも開く予定。3階は教職員が選ぶ絵本コーナーとなり、絵本100選ということで、色々な絵本が並ぶ。そこでは桜ヶ丘駅にある冒険研究所書店の北極冒険家の荻田様に来ていただき、トークイ

	ベントを開催したり、他にも様々な業種の方に来ていただく予定。7月から一般向けに、主に教育に関わるサポーターの皆さん向けのチラシ等、宣伝をしていく。ぜひご来場いただきたい。
--	--